

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
1	浜竹一丁目自治会	歩道・道路の整備	23	危険個所のパトロールの結果、通学路の表示をお願いしたが未だに実現されていません。早急をお願いしたい。	道路管理課 安全対策課	現地調査いたしましたところ、浜竹一丁目地内の松浪小学校通学路には、通学路電柱巻き標識「文マーク」の設置箇所がご指摘のとおり数少ないことを認識しております。 今後、設置希望箇所を特定していただき、設置について検討してまいりたいと考えております。 また、2か所の四つ角に注意喚起の黄色ペイント塗布につきましては、茅ヶ崎警察署と協議を行いましたところ、近接した箇所へのペイントは注意喚起の効果が期待できないとの指示がありました。松浪小学校との協議の中で、2か所のうちどちらを塗装するか選択いただくことになっており、施工については、その選択の連絡を受け次第実施いたします。 また現在は、注意喚起の色彩について神奈川県警本部の生活道路における事故対策における交差点明示で、赤褐色（ベンガラ色）になっており、その色を使用いたします。	
2	浜竹一丁目自治会	自転車対策	25	自転車の乗り方のマナーについて。小学生から大人まで自転車走行の規則を守らない人が多く、危ない場面に遭遇したとの事実を多く聞く。正しい安全な自転車の乗り方についての周知をしていただきたい。	安全対策課	本市は、地形的な条件などから自転車利用が多く、手軽な交通手段として市民に親しまれ、日常生活に欠かせない存在となっている一方、自転車に関係する人身交通事故が多く発生しております。平成24年の人身交通事故873件の内、313件が自転車に関係する事故となっております。 本市では、交通安全に関する啓発事業の一環として、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会と連携し、交通安全教室を平成24年度には143回開催し、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、事業所等の方々、19,140人が受講されております。 平成25年度におきましても引き続き実施しておりますので、地域の皆様におかれましても、是非とも本事業を活用され、地域の交通安全対策を行政と連携して推進していただきたくお願いいたします。 また、無灯火自転車撲滅街頭指導や5月の自転車マナーアップ月間、その他各季の交通安全運動期間中のキャンペーンを行っておりますが、このような取り組みは地域の皆様との連携がたいへん重要であると考えておりますので、今後もこのような事業などの取り組みにつきましては、さらなるご協力をお願いいたします。	
3	浜竹一丁目自治会	歩道・道路の整備	25	JR線から平和学園に通ずる道路(学園通り)について、テラスモールや徳洲会病院ができたことにより、国道1号や国道134号が混雑し、その影響により、道路混雑が悪い状況である。また、交通量に比べ道路幅が狭く、車道、自転車、歩行者道の区分が明確にされていない。道路脇の白線部分は水はけを良くするため少し斜めになっており、その上、コンクリート板そのままのためスムーズでない。また、ロードアップが使われており、このことにより、狭い道路をさらに狭くし、自転車が車輪をとられたり、目の不自由な人がつかえたりする危険高く、いずれ人身事故がおきるのではないかと心配であり、自転車及び歩行者の通行について一層の配慮がされるべきであると考えている。この学園通りの交通状況に対し、市としての基本政策・対策はあるのか、ご意見を伺いたい。	安全対策課 道路管理課	本路線につきましては狭隘であるため、茅ヶ崎警察署におきましても30kmの速度規制を実施しているところです。 また、交差点近くには啓発看板を設置し、交差点があることをお知らせして注意喚起を図り、減速していただくよう対応しております。 6月中旬、茅ヶ崎警察署員との立会により、新たに看板を2箇所設置しておりますが、今後も適所に注意喚起看板の設置をいたしたいと考えております。 ご指摘の車道、自転車、歩行者道の区分の明確化につきましては、グリーンベルトの設置スペースがある連続した区間について、学校周辺を優先的に設置する方向で調整を行いますが、施工延長が長くなりますので複数年での対応となりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。 また、ロードアップ(乗り入れブロック)につきましては、道路法では不法占用物であり違法なものとなります。市道の道路管理者である茅ヶ崎市では、広報紙やホームページ等で乗り入れブロックや不法広告物・看板等の撤去について、周知を図っておりますが撤去されずにご指摘の様な危険な状態が続いていることが実情です。また、国道道や他市町村道の管理者も同様に苦慮している問題であると認識しております。 この問題の解決には、乗り入れブロックを置くのではなく、道路との境の境界ブロックを個人の方が自費で切り下げる必要があり、なかなか実施される方がなく、乗り入れブロックを置かれてしまうのが実情です。 この点につきましては、今後、行政も力を入れて積極的な取り組みを行いますが、自治会を通じて危険性を訴えていただくことも大変重要であると考えております。是非、自治会の皆様方のお力をお借りして、問題の解決に結び付けたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	
4	浜竹一丁目自治会	歩道・道路の整備	25	路面の塗装について、場所によって路面の塗装の色を変える理由は何か。濃い茶色、明るい緑色と色を変える理由は何か。	道路管理課	ご質問の路面の色を変える理由につきましては、交差点内やカーブ区間等を色彩によって区分し、ドライバーに交差点やカーブ区間の存在を事前に認識させることにより、出会い頭事故の防止、車線の逸脱防止及び速度の抑制を図ることを目的として施工しております。 色の違いについては、交差点部やカーブ部の着色は、平成18年度以前は場所ごとに色が異なりましたが、平成18年11月に基準が示され、それ以降はベンガラ(茶色)に統一されております。着色の統一につきましては、舗装打替え等工事施工時において順次実施してまいります。 また、それ以外の色の使用としましては、自転車の通行に関するものは水色、歩行者の通行に関するものは緑色を現在使用しております。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
5	浜竹三丁目自治会	冠水・溢水対策	23	浜竹4-1-37溜槽に雨水がたまるので本管中間に強制排水ポンプの設置をお願いしたい。	下水道河川建設課 下水道河川管理課長	当該浜竹四丁目地内の雨水排水につきましては、現在浜竹通りに施行中であります浜竹雨水幹線へ流入する排水区域となっております。 当該区の既設管渠は直径25センチメートルで、豪雨時には流出能力不足で道路冠水等が生じ、ご不便ご迷惑をおかけしております。ご指摘の強制排水ポンプを現状のまま設置してもその能力を発揮することは難しい状況となっております。 現在、浜竹雨水幹線の整備を進めるとともに、当地区の枝線整備につきましても幹線整備の進捗状況を見定め順次整備をしてまいりたいと考えております。 また、このような現状を少しでも軽減できるように、既存管渠の浚渫等を実施してまいります。	
6	浜竹三丁目自治会	自転車対策	23	辻堂駅西口海側の自転車駐輪対策をお願いしたい。 A. 現状 1、休日は管理者不在にて放任・放置状態。放任のため自主的駐輪に向かわず、放置となる。 2、市・公営駐輪場がなく不便と、市営駐輪場への誘導(利益誘導)を憚っている。 管理人がいなければ悪事を働く不誠実さを助長している。教育・人道上也よくない。休日は小・中・高生などと、外出など平日と違った利用に向けての対応を求められる。 3、歩道・車道、人・車への危険と、歩行者・近隣に迷惑をかけ、美観を損なっている。茅ヶ崎市は自転車事故、県下2位、昨年は2倍増であり、あらゆる対策が必要だ。 B. 対策 1、市・公営駐輪場の設置が最重要、辻堂駅などの再開発の機会に設置計画が重要。市・私営並存が、有効な機能を発揮する。 2、休日の管理者設置が重要、手抜きを改める。輪番	安全対策課 拠点整備課	初めに、辻堂駅周辺の放置自転車等の防止啓発指導につきましては、ご指摘のとおり、現在、休日は実施しておりません。休日になると無秩序な駐車が目立ち、まつ的美観を損ねているとのことですので、今後、辻堂駅西口海側地域の休日の防止啓発指導についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 次に、自転車が関係する事故の割合につきましては、茅ヶ崎市内の全人身事故に対する自転車関係する事故の割合は、県下2位と高い割合で推移し、大変、憂慮すべき状況にあり、平成22年度も、自転車事故多発地域に指定されております。 市といたしましては、1件でも自転車事故を減らすため、平成22年度はすでに無灯火や傘さし運転、携帯電話をしながらの運転、運転中のヘッドホン・イヤホンなどの違法運転者に対し、市内自転車駐車場や駐車場付近の交差点におきまして、警察官とともに街頭指導を強化してまいりました。今後につきましても、茅ヶ崎警察署交通課の協力を得ながら積極的に街頭指導を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 次に、自転車駐車場の建設につきましては、平成16年に策定されました「ちがさき自転車プラン」によりまずと、辻堂駅周辺の整備目標は4,800台であるところ、現在の収容台数は、市営・民営を合わせて約3,800台となっており、約1,000台不足していると考えられております。 ご指摘の地域は、市営自転車駐車場を建設するための用地の確保が難しい状況と考えておりますが、現在、民営駐車場は8箇所あり、これらの自転車駐車場の建て替えや増設の際には、一定の条件を満たせば、活用できる自転車駐車場整備にかかる補助金制度で、民営駐車場の建設促進を図ってまいりたいと考えております。	
7	浜竹三丁目自治会	自転車対策	23	新湘南バイパスの有効利用を国に提案してほしい。またテスト期間の結果をお知らせください。	広域事業政策課	国土交通省による高速道路無料化社会実験につきましては、平成22年度6月28日より開始され、茅ヶ崎市域においては国道1号のバイパスである新湘南バイパスが対象となりました。 国土交通省より発表されております無料化社会実験での新湘南バイパスの交通量は約2倍に増加し、並行して走る国道1号は約2割減少いたしました。 また同じく並行して走る市道におきましても交通量は約1～2割減少し、交通事故多発件数も無料化社会実験前に比べ減少するなど地域の安全性は大きく向上し、多大な効果がありました。 その一方で、新湘南バイパスの交通量が増えたことにより、インターチェンジ周辺の一般道との合流部や交差点部において渋滞が発生するとともに沿線住民から交通騒音に関する苦情が多く寄せられるなど高速道路無料化社会実験による交通量の増加に対応しきれない現状も顕著となっております。 今年度は東日本大震災復興財源確保のため、6月20日以降、高速道路無料化社会実験は一時凍結となり、さらに8月9日の民主・自民・公明3党において「高速道路無料化は2012年度予算概算要求に計上しない」と合意されましたが、社会実験における高速道路や一般道路の渋滞等の変化や地域経済への効果などの測定結果を踏まえ、新湘南バイパス無料化の本格実施を行うなど、道路網を最大限活用できるような料金体系の構築を関係機関へ要望するとともに、高速道路無料化に伴い発生する交通騒音被害や渋滞等への対応につきましても、併せて要望してまいります。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
8	浜竹三丁目自治会	歩道・道路の整備	23	浜竹通り歩道整備促進を要望します。	道路管理課 下水道河川 建設課	ご要望の浜竹通りの歩道整備計画につきましては、現在下水道河川部にて、浜竹雨水幹線の整備を行っており、富士見町郵便局からオートバックス付近までの区間に於いては、下水道整備完了に併せバリアフリー化を図った道路整備を順次行ってまいります。なお、辻堂駅藤沢境からオートバックス付近までの間については、平成22年度策定した道路整備プログラムにも示させていただいておりますが、市域全体の計画を見据えた中で、現在事業を進めております。桜道のバリアフリー化が完了した後に実施できるよう検討しておりますので、ご理解願います。	
9	浜竹四丁目自治会	自転車対策	23	航空機防音工事範囲の拡大をお願いしたい。	広域事業政 策課	国は「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、航空機騒音による障害を防止又は軽減するために行う住宅防音工事の助成を行っております。 住宅防音工事への助成対象区域については、防衛施設庁が算出した値(W値 ※1)をもとに防衛施設庁長官(現防衛大臣)が指定しております。平成18年1月17日に厚木基地周辺における住宅防音工事の助成の対象区域が見直されたことにより茅ヶ崎市域の一部についても助成対象区域となりましたが、助成対象区域外からも騒音に関する苦情をいただいております。 市といたしましては、騒音問題が本市のみが抱える問題ではないことから、県や関係市と連携し厚木基地騒音対策協議会等の活動を通じて、住宅防音工事の助成対象区域の拡大を要望するとともに、航空機に起因する騒音問題の抜本的な解決に向け取り組んでおります。 ※1 W値=WECPNL:加重等価継続感覚騒音基準 騒音を音の積み重ねとして考案された単位。夜間の騒音を重視して、音響の強度・頻度・継続時間などの要素を加味して、人の生活に与える影響を評価する航空機の騒音基準。	
10	松浪一丁目自治会	自転車対策	25	テラスモールによる交通渋滞の解消案を是非藤沢市と協力して検討してほしい。JR辻堂駅西口の改善(バスの発着やコミュニティバスの利用促進など)を進めてほしい。	拠点整備課 都市政策課	平成23年11月のテラスモール開業により辻堂駅周辺の道路が渋滞していることは、認識しております。今後も「茅ヶ崎市総合計画」、「ちがさき都市マスタープラン」及び「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」や「辻堂駅西口重点整備地区整備計画書」との整合を図り、周辺の地域特性に応じた土地利用や地域住民の生活環境向上に努めてまいります。 また、コミュニティバスえぼし号に関しましては、平成25年3月31日より小和田・松浪コースを辻堂駅まで延伸いたしました。また、さらなる利便性向上を図るため、「辻堂駅西口」のバス停(路線バス、コミュニティバス)を、駅よりに移設する予定で現在調整作業を進めているところでございます。 JR辻堂駅西口の利便性向上に向けて、公共交通を身近な足としてご利用いただけるよう、さらなる工夫、改善を進めてまいりますので、ご理解の程、お願いいたします。	
11	松浪一丁目自治会	歩道・道路の整備	25	松浪一丁目7番地付近の学童通学道路について、道路と保存樹林の境目部分が荒れている状態であるので、整備をお願いしたい。	道路管理課	ご要望の舗装整備につきましては、現地調査を実施し、部分的な補修ではなく全面的舗装打ち替えが必要であること確認しております。 工事につきましては、平成26年度以降の早期に実施できるよう調整いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
12	松浪一丁目自治会	歩道・道路の整備	25	JR線から平和学園に通ずる道路(学園通り)について、テラスモールや徳洲会病院ができたことにより、国道1号や国道134号が混雑し、その影響により、道路混雑が悪い状況である。また、交通量に比べ道路幅が狭く、車道、自転車、歩行者道の区分が明確にされていない。道路脇の白線部分は水はけを良くするため少し斜めになっており、その上、コンクリート板そのままのためスムーズでない。また、ロードアップが使われており、このことにより、狭い道路をさらに狭くし、自転車が車輪をとられたり、目の不自由な人がつかえたりする危険高く、いずれ人身事故がおきるのではないかと心配であり、自転車及び歩行者の通行について一層の配慮がされるべきであると考えている。この学園通りの交通状況に対し、市としての基本政策・対策はあるのか、ご意見を伺いたい。	安全対策課 道路管理課	本路線につきましては狭隘であるため、茅ヶ崎警察署におきましても30kmの速度規制を実施しているところですが、また、交差点近くには啓発看板を設置し、交差点があることをお知らせして注意喚起を図り、減速していただくよう対応しております。 6月中旬、茅ヶ崎警察署員との立会により、新たに看板を2箇所設置しておりますが、今後も適所に注意喚起看板の設置をいたしたいと考えております。 ご指摘の車道、自転車、歩行者道の区分の明確化につきましては、グリーンベルトの設置スペースがある連続した区間について、学校周辺を優先的に設置する方向で調整を行いますが、施工延長が長くなりますので複数年での対応となりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。 また、ロードアップ(乗り入れブロック)につきましては、道路法では不法占用物であり違法なものとなります。市道の道路管理者である茅ヶ崎市では、広報紙やホームページ等で乗り入れブロックや不法広告物・看板等の撤去について、周知を図っておりますが撤去されずにご指摘の様な危険な状態が続いていることが実情です。また、国県道や他市町村道の管理者も同様に苦慮している問題であると認識しております。この問題の解決には、乗り入れブロックを置くのではなく、道路との境の境界ブロックを個人の方が自費で切り下げる必要があり、なかなか実施される方がなく、乗り入れブロックを置かれてしまうのが実情です。 この点につきましては、今後、行政も力を入れて積極的な取り組みを行いますが、自治会を通じて危険性を訴えていただくことも大変重要であると考えております。是非、自治会の皆様方のお力をお借りして、問題の解決に結び付けたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	
13	松浪一丁目自治会	歩道・道路の整備	25	電柱の地中化について、市の考え方を説明願いたい。	道路建設課	市では、これまでに、茅ヶ崎駅を中心とした区域において、駅北口では駅前一里塚線、元町新栄町線及び新栄町交差点からエメロードに至る市道2244号線を、駅南口ではアルコナードの電線地中化を実施してまいりました。また、現在は、浜見平団地の左富士通りで実施中です。 電線の地中化は、地震に対し有効であるだけでなく、景観の点においても、重要な事業として認識しております。そこで、平成24年度に策定に着手した幹線道路維持保全計画の中で、電線共同溝整備計画の策定を進めているところです。 電線類の地中化にあたっては、地上に設置しなければならない機器の設置場所を確保しなければならないため、電線共同溝整備計画は、歩道がある路線または、歩道を設置する計画がある路線を対象とし、整備効果や国道や県道を含む既存整備区間との連続性、費用対効果等を考慮しながら、整備の優先順位を定めるものです。 今後、電線類を所管する東京電力やNTTとも調整を図るとともに、パブリックコメントにより、市民の皆様のご意見を伺いながら、平成27年3月の策定に向け作業を進めてまいります。	
14	松浪二丁目自治会	冠水・溢水対策	23	松浪2-7-25及び2-7-26の大雨時の道路の溢水解消をお願いしたい。	道路管理課 下水道河川建設課	当該松浪地区の雨水排水につきましては、現在浜竹通りにて施行中の浜竹雨水幹線に流入する事となります。今後この工事の進捗状況を見定めながら、枝線整備を順次進めていく予定です。 ご要望の箇所については、現地調査を行った結果、私道の雨水排水構造物に一部未整備箇所があり、改修する必要があります。尚、当該地は私道であることから、工事費用については自費施行にて行うこととなり、工事等の相談にて対応したいと考えております。 また浸水対策の一環としては、市内全域で宅地内に降った雨は敷地内浸透していただくようお願いをしており、建物新築時には指導検査も行ってありますが、時間の経過と共に浸透施設が劣化していくこともありますのでご確認いただければと考えております。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
15	常盤町自治会	冠水・溢水対策	23	常盤町内紅がら周辺の冠水工事の進捗状況をお聞かせください。	下水道河川建設課	道路冠水の苦情は、藤沢市にも藤沢市民から届いていると聞いております。当該道路の排水処理の為、流入先である神奈川県と両市において協議を重ね、9月中には最終調整が整う予定でございます。工事については、両市においてそれぞれの管理区分に基づき、本年度、順次作業を行う予定となっております。まず、神奈川県において、雨水の流入先である既存雨水管の流水断面確保のため管路清掃を9月末までの予定で行った後、茅ヶ崎市で管渠の接続工事を行い、その後、藤沢市が取付管工事を行う予定であります。	
16	常盤町自治会	自転車対策	25	テラスモールの影響により、辻堂駅南口の渋滞がとて激しくなった。南北へ抜ける道路の増設をお願いしたい。	拠点整備課	平成23年11月のテラスモール開業により辻堂駅周辺の道路が渋滞していることは、認識しております。今後も「茅ヶ崎市総合計画」、「ちがさき都市マスタープラン」及び「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」や「辻堂駅西口重点整備地区整備計画書」との整合を図り、周辺の地域特性に応じた土地利用や地域住民の生活環境向上に努めてまいります。	
17	常盤町自治会	その他	25	テラスモールその他商業施設の開発も進み、乗客数が増えていると思う。JR辻堂駅への快速電車の停車をお願いしたい。	都市政策課	JR東日本が公表している平成24年度における同駅の乗車人員は1日平均54,422人(前年度比4,219人増)、平成23年度における同駅の乗車人員は1日平均50,203人(前年度比4,366人増)であり、現在進めている都市再生事業の基盤整備等によって、利用者数が大きく伸びている状況がございます。神奈川県及び関係市町で構成しております「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」では、辻堂駅への快速アクティー停車について、毎年継続してJR東日本や国土交通省に対して要望しているところでございます。これに対してJR東日本からは、「湘南新宿ライン・通勤快速・湘南ライナー等は、新宿・渋谷方面や東京方面からの比較的長い距離をご利用のお客さまに対し、速達サービスを提供しております。各駅への停車要望については、需要動向や線区全体の速達サービス等について慎重に検討を行う必要があると考えております。また、到達時間が延びるなどのお客さまサービスの低下にもなることも考えられます。今後とも、ご利用されるお客さま全体の利便性向上を検討、判断して参ります。」との回答がありました。利用者数が大幅な伸びが見られる状況がございますので、今後も関係市町と連携を図りながら、あらゆる機会をとらえJR東日本に対しまして要望してまいりますのでご理解をお願いします。	
18	常盤町自治会	歩道・道路の整備	25	藤沢市との茅ヶ崎市の境の道路のため、補修した際に境目の中心に雨水が溜まる。両市で調整してきれいな道路にしてほしい。	道路管理課	ご要望の舗装打替えにつきましては、現地調査を実施し、部分的な補修ではなく全面の舗装打ち替えが必要であること確認しております。工事につきましては、藤沢市と協議して平成26年度以降の早期に実施できるよう調整いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	
19	常盤町自治会	歩道・道路の整備	25	緑が浜交差点(美容室側と子どもクリニック側の2か所)は歩道の見通しが悪いので、ミラーを設置してほしい。	道路管理課	ご要望の2か所につきましては、平成25年度設置することで調整いたしますので、ご理解をお願いいたします。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
20	富士見町自治会	その他	23	大震災発生時の公共建築物の安全性について、必要としている数値と現状及び対策を公表してほしい。	施設再編整備課	<p>本市の公共建築物の多くは、昭和40年代から50年代の人口急増や行政需要が拡大した時期に整備されており、平成22年1月1日現在、168施設、約800棟延床面積にして約42万5,000㎡を有しています。施設区分別の延床面積割合につきましては、小学校、中学校が54.4%と大半を占め、次いで医療施設、市民施設、市庁舎等、市営住宅等、スポーツ施設、その他の施設の順になっているのが現状です。こうした状況の中、市では平成20年3月に「公共施設整備・再編計画」を策定し、昭和56年以前の建築基準法(旧耐震基準)に基づき建設された耐震性に課題のある公共施設の再整備や未利用の公有地の利活用を計画的かつ効率的に推進しているところです。</p> <p>「公共施設整備・再編計画」では、再整備施設の優先順位についてIs値(構造耐震指標)の低い施設から再整備を実施するとともに、併せて施設の利用状況や市民ニーズ等についても考慮することとしています。このIs値とは、建築物の耐震性能(地震に対する安全性)を示す指標であり、値が大きいほど耐震性能が高くなります。</p> <p>耐震改修促進法では、一般建築物について必要としている耐震性能はIs値0.6以上です。ただし、官庁施設の総合耐震診断・改修基準の考え方をを用いると応急対策活動の拠点となる小・中学校等の公共施設では、Is値0.75(0.6×1.25)以上を、防災拠点となる市役所や病院等については、Is値0.9(0.6×1.25)以上の耐震性能の確保が必要であるとされています。</p> <p>なお、阪神・淡路大震災以降、学校校舎棟の耐震性能の確保が全国の自治体で緊急の課題となっており、茅ヶ崎市では平成19年度までに市内の小・中学校の校舎棟屋内運動場及び公立保育園の耐震改修工事はすべて完了しています。</p> <p>また、昭和56年以前に建設された耐震性に課題のある公共建築物の必要性としている数値と現状及び対策につきましては「公共施設整備・再編計画(改訂版)」(平成23年2月策定)及び同計画の概要版をご覧ください。また、昭和56年以降の新耐震基準に基づき建設された公共建築物につきましては、耐震性能等に課題はないため、市民の皆様が安全で安心してご利用していただけるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。</p> <p>今後も医療、福祉、教育分野を始めとする事業や次世代の育成、人づくりに関する事業、都市基盤の整備等についてしっかりと取り組むとともに、次世代の方々にも安全で安心してご利用していただけるよう耐震</p>	
21	富士見町自治会	冠水・溢水対策	23	緑が浜小学校の浸水対策をお願いしたい。	教育施設課	<p>近年、地球温暖化の影響により台風の大規模化や短時間に一定の地域に大雨を降らせるゲリラ豪雨お発生等により全国各地で甚大な浸水被害が多発しております。本市におきましても、下水道の排水能力を超える大雨が毎年発生し、家屋への浸水や道路冠水などにより市内各所で浸水被害が発生している所であり、市内にある公立の小・中学校につきましては、近隣住宅への浸水被害や周辺地域に与える影響を最小限に止めるため、学校敷地内に降った雨水は一時的に校庭等に貯留させてから浸透処理を行うことを基本として整備しております。以上のことから、緑が浜小学校の校庭につきましても、雨水の貯留を基本としております。また、体育館地下への浸水につきましては、緑が浜小学校の敷地は南側が低い土地となっているため、大雨が降った場合には南側の校庭より学校敷地外に雨水の一部が流れ出るものと考えておりますので、ご心配をいただいております体育館地下への浸水の恐れはございません。</p> <p>今後につきましても、学校施設及び周辺の浸水状況を把握し、降雨により地域に影響が発生する場合には、効果的な雨水対策を実施してまいります。</p>	
22	富士見町自治会	歩道・道路の整備	23	汐見台小学校の歩道橋の早期改善をお願いしたい。	学務課	<p>交通誘導員の配置につきましては、今年度、汐見台小学校の開校にあたり、学校及び保護者の方の見守り体制が整わないことから、今年度だけの時限的なもので、臨時的に対応したものでございます。今後は、PTA等の組織が立ち上がると聞いておりますので、来年度以降はこうした組織のもと、見守りが図られると考えております。</p> <p>今後につきましても、警察等関係機関との連携のみならず、家庭・学校・地域の皆様と連携した中で、児童の安全対策を講じてまいりたいと考えております。</p>	
23	富士見町自治会	防犯対策	25	富士見町の一部の防犯灯は、試験的に青色防犯灯が設置されているが、照度が十分でないと感じている人が多い。今後は白色防犯灯に戻すのかどうか。今後の防犯灯に関しての構想を教えてください。	安全対策課	<p>防犯灯につきましては、場所や灯具の種類などは、自治会の要望により設置させていただいております。青色から白色に取り替えをご希望の場合は、速やかに対応させていただきますので、お申し出ください。</p>	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
24	汐見台自治会	歩道・道路の整備	24	汐見台小学校前歩道橋の北側出入口が歩道にあり歩道が狭くなり、歩行者と自転車の接触が危ぶまれる。仮設の歩道橋と理解しているが、神奈川県建設状況・市の考えをお聞きたい。	広域事業政策課	平成23年3月29日、汐見台小学校の開校に合わせ供用開始いたしました汐見台小前歩道橋でございますが、歩道橋北側の階段につきましては、用地取得に時間を要したため、やむを得ず階段を県道30号(戸塚茅ヶ崎線)歩道上に設置するスロープのない暫定形での整備となっており、地域の皆様には大変なご不便をおかけしております。 ご意見でございますとおり、北側歩道が狭隘なため自転車通行者と歩行者との交錯が懸念されるなか、自転車通行者への注意喚起の看板や路面標示、さらに、平成24年度には既存の2本の安全ポールに加え、3本のポールを設置し(合計5本)、ポール間の幅も狭めることで歩道橋を下りて簡単に曲がれないようにするなど、歩行者の皆様の安全性を確保するため、本市と県は連携を図り対応してきたところでございます。市といたしましては、これまで早期に整備着手するよう神奈川県に対して要望しており、県に確認いたしましたところ、秋頃には工事を着工し、平成25年度中にはスロープのある完成形での整備に向け準備を進めているとでございますが、1日も早く完成するよう県へ働きかけてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。	
25	緑が浜自治会	その他	23	大震災発生時の公共建築物の安全性について、必要としている数値と現状及び対策を公表してほしい。	施設再編整備課	本市の公共建築物の多くは、昭和40年代から50年代の人口急増や行政需要が拡大した時期に整備されており、平成22年1月1日現在、168施設、約800棟延床面積にして約42万5,000㎡を有しています。施設区分別の延床面積割合につきましては、小学校、中学校が54.4%と大半を占め、次いで医療施設、市民施設、市庁舎等、市営住宅等、スポーツ施設、その他の施設の順になっているのが現状です。こうした状況の中、市では平成20年3月に「公共施設整備・再編計画」を策定し、昭和56年以前の建築基準法(旧耐震基準)に基づき建設された耐震性に課題のある公共施設の再整備や未利用の公有地の利活用を計画的かつ効率的に推進しているところです。「公共施設整備・再編計画」では、再整備施設の優先順位についてIs値(構造耐震指標)の低い施設から再整備を実施するとともに、併せて施設の利用状況や市民ニーズ等についても考慮することとしています。このIs値とは、建築物の耐震性能(地震に対する安全性)を示す指標であり、値が大きいほど耐震性能が高くなります。耐震改修促進法では、一般建築物について必要としている耐震性能はIs値0.6以上です。ただし、官庁施設の総合耐震診断・改修基準の考え方をを用いると応急対策活動の拠点となる小・中学校等の公共施設では、Is値0.75(0.6×1.25)以上を、防災拠点となる市役所や病院等については、Is値0.9(0.6×1.25)以上の耐震性能の確保が必要であるとされています。なお、阪神・淡路大震災以降、学校校舎棟の耐震性能の確保が全国の自治体で緊急の課題となっておりますが、茅ヶ崎市では平成19年度までに市内の小・中学校の校舎棟屋内運動場及び公立保育園の耐震改修工事はすべて完了しています。また、昭和56年以前に建設された耐震性に課題のある公共建築物の必要性としている数値と現状及び対策につきましては「公共施設整備・再編計画(改訂版)」(平成23年2月策定)及び同計画の概要版をご覧くださいと思います。昭和56年以降の新耐震基準に基づき建設された公共建築物につきましては、耐震性能等に課題はないため、市民の皆様は安全で安心してご利用していただけるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。今後も医療、福祉、教育分野を始めとする事業や次世代の育成、人づくりに関する事業、都市基盤の整備等についてしっかりと取り組むとともに、次世代の方々にも安全で安心してご利用していただけるよう耐震	
26	緑が浜自治会	冠水・溢水対策	23	緑が浜小学校の浸水対策をお願いしたい。	教育施設課	近年、地球温暖化の影響により台風の大規模化や短時間に一定の地域に大雨を降らせるゲリラ豪雨お発生等により全国各地で甚大な浸水被害が多発しております。本市におきましても、下水道の排水能力を超える大雨が毎年発生し、家屋への浸水や道路冠水などにより市内各所で浸水被害が発生している所あります。市内にある公立の小・中学校につきましては、近隣住宅への浸水被害や周辺地域に与える影響を最小限に止めるため、学校敷地内に降った雨水は一時的に校庭等に貯留させてから浸透処理を行うことを基本として整備しております。以上のことから、緑が浜小学校の校庭につきましても、雨水の貯留を基本としております。また、体育館地下への浸水につきましては、緑が浜小学校の敷地は南側が低い土地となっているため、大雨が降った場合には南側の校庭より学校敷地外に雨水の一部が流れ出るものと考えておりますので、ご心配をいただいております体育館地下への浸水の恐れはございません。今後につきましても、学校施設及び周辺の浸水状況を把握し、降雨により地域に影響が発生するような場合には、効果的な雨水対策を実施してまいります。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
27	緑が浜自治会	歩道・道路の整備	23	汐見台小学校の歩道橋の早期改善をお願いしたい。	学務課	交通誘導員の配置につきましては、今年度、汐見台小学校の開校にあたり、学校及び保護者の方の見守り体制が整わないことから、今年度のみ時限的なもので、臨時的に対応したものでございます。今後は、PTA等の組織が立ち上がると聞いておりますので、来年度以降はこうした組織のもと、見守りが図られると考えております。 今後につきましても、警察等関係機関との連携のみならず、家庭・学校・地域の皆様と連携した中で、児童の安全対策を講じてまいりたいと考えております。	
28	緑が浜自治会	その他	24	県道(戸塚～茅ヶ崎線)沿いマンション脇に不法駐車をする大型トラックが早朝よりエンジンをふかし、住民は騒音と排気ガスで迷惑をしているので取締を強化してほしい。	安全対策課	現地の状況を警察に確認したところ、不法駐車の事実があり、昨年からはパトロールを強化しているとのことでした。今後も、交番の巡回連絡やパトカーによる巡回などを実施し、パトロール等を強化していくとの回答をえています。市としても、状況を確認しながら警察との連携強化をしてまいります。	
29	緑が浜自治会	その他	25	国道134号線の浜須賀交差点から県道30号線(湘南新道)に入ってすぐのマンション前に、数台の大型トラックがエンジンをかけっぱなしで長時間停車している。マンション住民が騒音、排気ガス、防犯で悩まされている。同時に、大型トラックが止まっていると緑が浜住宅内から車で県道に出る時に見通しが悪く大変危険である。この件は毎年市民集会に問題提起しているが、一時的に改善されるだけでまた元に戻ってしまう。恒常的に改善される様に対策してほしい。	安全対策課	このことにつきましては、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所に情報提供するとともに、茅ヶ崎警察署へ取締りの強化の依頼を改めて行いました。また、駐停車抑制の啓発看板を作成し、掲出いたしました。	
30	緑が浜自治会	歩道・道路の整備	25	鉄砲道路の「平和学園東」交差点から南へ富士見町、緑が浜を通過して県道30号線(湘南新道)に通ずる8m道路の2か所の交差点で車同士の事故が多発している。この交差点は緑が浜小学校の近くで通学路にもなっているので、子どもが事故に巻き込まれないよう対策してほしい。	安全対策課 道路管理課	当該道路につきましては、茅ヶ崎警察署は、鉄砲道から国道134号までの全線の速度制限30km規制について、神奈川県警察本部への上申を本年4月に行っております。 ご指摘の交差点2か所につきましては、東西の枝道に対しては「止まれ」の標識と路面標示、「停止線」、「交差点事故多し徐行」、「子どもに注意」等の注意喚起看板及びカーブミラーが設置されております。児童・生徒をはじめ自転車利用者のさらなる安全確保のため、2か所の交差点の枝道側に「自転車止まれ」ステッカーを貼付いたしました。 また、今後の対策といたしまして、交通管理者である茅ヶ崎警察署と協議し、路面標示等による工夫を検討してまいります。 なお、ご指摘の交差点2か所につきましては、東西の枝道に対しては「止まれ」の標識と路面標示、「停止線」、「交差点事故多し徐行」、「子どもに注意」等の注意喚起の看板及びカーブミラーが設置されております。 追加の対策としましては、交通管理者(警察)と協議し路面標示等による工夫を検討してまいります。	
31	出口町自治会	自転車対策	24	違反自転車(2人乗り、携帯使用、傘さしなど)の取り締まりを強化してほしい。	安全対策課	違反自転車(2人乗り、携帯使用、傘さしなど)の運転については、道路交通法により違法とされており、市警としても、悪質な違反運転者に対しては、取り締まりを行っております。 市としては、啓発活動の一環として、平成24年5月15日号広報紙にて「さらば 茅ヶ崎の違法運転」と題して、歩道上での自転車の走り方について「歩道では自転車を押して走ろう」といった趣旨の広報活動を実施しました。また、6月2日からのジェイコム湘南では、「ルールを守って自転車ライフ」と題した広報番組を制作し、自転車のマナー向上のために継続的に取り組んでおります。また、9月15日の広報紙においても、交通マナー向上を周知した記事を掲載させていただきます。今後も、あらゆる機会を通じて周知活動を継続してまいります。	
32	出口町自治会	防犯対策	24	防犯カメラが各地で威力を発揮しているが、松浪地区にはどれだけ設置されているのか地図にプロットしてほしい。また増設をお願いしたい。	安全対策課	市では、公営の自転車駐車場などの施設内の防犯対策として設置しておりますが、歩道上の通行人等を対象にした防犯カメラは設置しておりません。 市内においても、県警が新栄町12-3(別添写真参照)に1台設置しております。また、県から市が譲り受けた防犯カメラと通信機能を備えた街かど緊急通報装置を本宿町に設置する予定です。市としては、防犯カメラの設置の有効性などを今後も研究してまいります。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
33	出口町自治会	自転車対策	25	自転車の乗り方のマナーについて。小学生から大人まで自転車走行の規則を守らない人が多く、危ない場面に遭遇したとの事実を多く聞く。正しい安全な自転車の乗り方についての周知をしていただきたい。	安全対策課	本市は、地形的な条件などから自転車利用が多く、手軽な交通手段として市民に親しまれ、日常生活に欠かせない存在となっている一方、自転車に関係する人身交通事故が多く発生しております。平成24年の人身交通事故873件の内、313件が自転車に関係する事故となっております。 本市では、交通安全に関する啓発事業の一環として、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会と連携し、交通安全教室を平成24年度には143回開催し、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、事業所等の方々、19,140人が受講されております。 平成25年度におきましても引き続き実施しておりますので、地域の皆様におかれましても、是非とも本事業を活用され、地域の交通安全対策を行政と連携して推進していただきたくお願いいたします。 また、無灯火自転車撲滅街頭指導や5月の自転車マナーアップ月間、その他各季の交通安全運動期間中のキャンペーンを行っておりますが、このような取り組みは地域の皆様との連携がたいへん重要であると考えておりますので、今後もこのような事業などの取り組みにつきましては、さらなるご協力をお願いいたします。	
34	出口町自治会	防犯対策	25	警察に関して、生活の中で問題が起きた時だけ、お世話して頂くというのではなく、日頃の活動の中で一緒に企画し、行動して頂く警察であってほしい。さらに、情報開示の面でも協力体制を考慮していただきたい。	安全対策課	このことにつきましては茅ヶ崎警察署へお伝えいたしました。 茅ヶ崎警察署(茅ヶ崎・寒川防犯協会)では、地域へ赴き、自転車盗、ひったくり、振り込め詐欺被害防止等の防犯講話を実施いたしております。 今後も地域に防犯担当者が出向き、犯罪の現状と対策を内容とする防犯講話を実施していくとの回答をいただいております。 また、交通に関しても同様の講話を実施可能とのお話をいただいております。 情報発信につきましては、茅ヶ崎警察署のホームページで町名別犯罪発生状況をお知らせしており、茅ヶ崎警察署から市にご提供いただいている防犯情報は、平日の夕方、ちがさきメール配信サービスで市民の皆様への配信を行っております。 今後は、「松浪地区まちぢから協議会」における「(仮称)安全対策部会」の中で、地域の皆様と警察を含む行政との連携を深めてまいりたいと考えております。	
35	出口町自治会	防犯対策	25	「交番だより」をポスティングする際に、更に信頼感を得るため、「何時いつ巡回しました。」と言った簡単なメモも一緒にポスポスティングしていただきたい。	安全対策課	警察官が地域を巡回した際、巡回したことがわかるよう、頻繁に巡回報告メモをポスティングしてはいかがかというご提案にお答えいたします。 8月14日、茅ヶ崎警察署にお伺いしたところ、巡回報告メモのポスティングは状況に応じて効果的に行っているとのことでした。 今後、「松浪地区まちぢから協議会」における「(仮称)安全対策部会」の中で、地域の皆様と警察を含む行政との連携を深めてまいりたいと考えておりますので、詳細につきましては部会において調整を行ってまいりたいと考えております。	
36	出口町自治会	防犯対策	25	事故・犯罪抑止のために、事故・犯罪多発地点には、防犯カメラの設置をお願いしたい。	安全対策課	防犯カメラの設置につきましては、立地や資金、個人情報の問題など、解決すべき課題が多くあるものと認識しておりますので、今後、松浪地区まちぢから協議会における「(仮称)安全対策部会」の中で、地域の皆様と警察を含む行政との連携により、検討してまいりたいと考えております。	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
37	美住町自治会	歩道・道路の整備	24	学童通学路の安全対策はどのように進めているかお聞かせください。	学務課 学校教育指導課 安全対策課 道路管理課	<p>通学路の安全につきましては、平成24年4月以降、日本全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだため、平成24年5月に文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携して、通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう依頼があったところです。</p> <p>本市では、毎年、各学校において、保護者や地域の方のご協力をいただき、通学路の危険箇所の総点検・調査を行っています。これまでも様々な部署で検討しなければならない案件に対しては、庁内の横断的な取り組みとして、警察や市関係課と連携し、現場の状況を確認に行ったり、直接学校と協議したりしながら対策を講じていたところです。3省庁の緊急合同点検等実施要領を受け、平成24年度も様々な部署で検討しなければならない案件については、6月15日から、各学校、保護者及び地域の方、警察等と点検・協議を行っており、国へ9月上旬までに点検・協議の実施状況の報告、12月上旬までに対策の実施検討報告をする予定です。</p> <p>小学校における交通安全教育では、各学校では、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を中心に、教育活動全体を通じて計画的かつ組織的な指導に努めています。具体的な取組としては、交通安全教室の中で、安全な歩き方教室（新入学児童対象）や安全な自転車の乗り方教室を実施したり、交通事故に関するダム実験やビデオ上映等の視聴を行ったりしながら、安全に通行する意識及び能力を高めることを目標としています。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、交通安全施設のカーブミラーの設置や路面標示などのハード面の整備のみならず、ソフト面におきましても、家庭や地域、警察、関係機関等との連携をさらに強化し、今後も児童の安全のために引き続きご協力をお願いしていくとともに、効果的な交通安全教育・普及啓発活動の推進に努め、子どものいのちを守る取組を推進してまいりたいと考えております。</p>	
38	松浪地区社会福祉協議会	歩道・道路の整備	24	高齢者・障害者・幼児に優しい街づくりの実現にむけ側溝の改善と歩道の傾斜の改善を提案します。市の考えをお聞かせください。	道路管理課	<p>側溝の改善につきましては、仮称ボラセン通りの側溝蓋に排水のための穴が連続して危険なことは充分認識しております。全体的な改修には時間が必要なことから、早急な対策として側溝蓋に爪先が掛からないよう側溝蓋穴用キャップ等を利用者の出入りの多い所より順次設置してまいります。</p> <p>次に、歩道の傾斜の改善についてですが、現在、市において段差の無いバリアフリー歩道への改修を市道2244号線（茅ヶ崎駅北口農業協同組合の通り）や市道0107号線（桜道）を施工しており、今回ご指摘の浜竹郵便局周辺については商店街との調整や総合計画、第2次実施計画との整合性を図りながら検討して行きたいと考えております。</p> <p>また、公道におかれた商店先の物品、障害物については、危険な箇所や市民からの問い合わせ箇所などについて現地調査し、特定の人が無断で使用できないことをお願いするとともに、広報紙やホームページ上にて市民へ啓発を行っておりますのでご理解をお願いいたします。</p>	
39	松浪地区社会福祉協議会	自転車対策	25	自転車の乗り方のマナーについて。小学生から大人まで自転車走行の規則を守らない人が多く、危ない場面に遭遇したとの事実を多く聞く。正しい安全な自転車の乗り方についての周知をしていただきたい。	安全対策課	<p>本市は、地形的な条件などから自転車利用が多く、手軽な交通手段として市民に親しまれ、日常生活に欠かせない存在となっている一方、自転車に関係する人身交通事故が多く発生しております。平成24年の人身交通事故873件の内、313件が自転車に関係する事故となっております。</p> <p>本市では、交通安全に関する啓発事業の一環として、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会と連携し、交通安全教室を平成24年度には143回開催し、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、事業所等の方々、19,140人が受講されております。</p> <p>平成25年度におきましても引き続き実施しておりますので、地域の皆様におかれましても、是非とも本事業を活用され、地域の交通安全対策を行政と連携して推進していただきたくお願いいたします。</p> <p>また、無灯火自転車撲滅街頭指導や5月の自転車マナーアップ月間、その他各季の交通安全運動期間中のキャンペーンを行っておりますが、このような取り組みは地域の皆様との連携がたいへん重要であると考えておりますので、今後もこのような事業などの取り組みにつきましては、さらなるご協力をお願いいたします。</p>	
40	松浪地区社会福祉協議会	歩道・道路の整備	25	高齢者が道を歩いている時に、休む場所がないので、ベンチを設置してほしい。	道路管理課	<p>ご要望のベンチの設置につきましては、平成25年3月に国土交通省より道路占用の取り扱いの運用の見直しが通知され、一定の要件のもと、道路管理者以外の者も設置することが出来ることになりました。</p> <p>本市でも、今後、鉄砲道等一定の基準を満たした歩道や残地がある道路について、地元自治会や周辺地権者の方々のご理解を得ながら、高齢者等に配慮したベンチの設置に向けた取り組みを始めたいと考えておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。</p>	

平成23～25年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

No.	質問団体	項目	年度	質問	担当課	回答	解決の有無又は状況
41	PTA聞き取り	歩道・道路の整備	24	<p>県道(戸塚～茅ヶ崎線)の常盤町歩道橋拡幅工事について児童の安全確保のため迅速に行っていただきたく思います。完成期日をお聞かせください。マインマート跡地が幸楽苑(ラーメンチェーン店)になると決定されていますが、店舗への車の進入に伴う通学路の安全確保についてもお聞かせください。</p>	<p>広域事業政策課 学務課</p>	<p>県道30号(戸塚茅ヶ崎)を横断する汐見台小前歩道橋につきましては、神奈川県により整備が進められ、汐見台小学校の開校に合わせ平成23年3月29日に供用開始されましたが、北側階段につきましては、用地取得に時間を要したため、やむを得ず階段を県道歩道上に設置するスロープのない暫定形での整備となっております。</p> <p>その後北側用地につきましては、平成23年度末に地権者と契約することができ、建物の取り壊しも済んでおります。現在地権者が歩道橋に隣接する自己所有地において建築工事を進めており、本年秋には完成予定と聞いておりますので、神奈川県においては工事の進捗状況を考慮する中で、スロープのある完成形での整備に向けた準備を進めると聞いております。</p> <p>市といたしましても、できるだけ早期に整備に着手するよう引き続き神奈川県に対して要望してまいります。</p> <p>なお、歩道橋拡幅工事における通学路の確保につきましては、現段階では工事の具体的な内容は決まっておりませんが、工事中においても歩道橋の通行は可能と聞いております。工事期間中におきましては、児童の安全確保のため、登下校時の安全対策について県へ要望してまいります。</p> <p>また、マインマート跡地店舗への車の進入に伴う通学路の安全確保につきましては、事業者に要望してまいります。</p>	